

(様式2)

## 令和5年度モニタリング実施結果表

| 1 施設の状況    |                             | 担当部・課室名  | 総合戦略部政策戦略課 |          |  |
|------------|-----------------------------|----------|------------|----------|--|
| (1)施設名     | 渋川市民会館                      |          |            |          |  |
| (2)所在地     | 渋川市渋川2795番地                 |          |            |          |  |
| (3)指定管理者   | 公益財団法人渋川市まちづくり財団            |          |            |          |  |
| (4)指定期間    | 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日        |          |            |          |  |
| (5)設置目的    | 市民の生活、文化及び教養の向上と福祉の増進を図るため。 |          |            |          |  |
| (6)根拠条例    | 渋川市民会館条例                    |          |            |          |  |
| (7)施設の利用状況 | 項目 \ 年度                     | 令和3年度(人) | 令和4年度(人)   | 令和5年度(人) |  |
|            | 大ホール                        | 35,220   | 38,903     | 39,866   |  |
|            | 小ホール                        | 7,347    | 7,919      | 8,670    |  |
|            |                             |          |            |          |  |
|            |                             |          |            |          |  |

### 2 モニタリング結果

(1)対象期間 令和5年4月～令和6年3月

(2)チェック内容

| 業務       | チェック項目    | 適否 | 摘 要                 |
|----------|-----------|----|---------------------|
| ア 総則     | ①報告書の提出   | 適  | 報告・届出等は遅延なく提出されていた  |
|          | ②記録の作成・保存 | 適  | 重要情報の保管場所には施錠がされていた |
|          | ③その他      | 適  | 労働基準法等関係法令を遵守していた   |
| イ 施設運営   | ①使用許可     | 適  | 条例や規則に基づき適正に処理されていた |
|          | ②受付・対応    | 適  | 接客は、親切・丁寧に行われていた    |
|          | ③職員体制     | 適  | 有資格者を含め適正な体制であった    |
| ウ 施設管理   | ①保守点検     | 適  | 法令に基づき保守・点検を行っていた   |
|          | ②施設管理     | 適  | 適切に管理されていた          |
| エ 運営管理   | ①運営管理     | 適  | 適切に管理されていた          |
| オ 情報管理   | ①情報管理     | 適  | 適切に管理されていた          |
|          | ②広報       | 適  | 様々な媒体で広報活動が行われていた   |
| カ 改善指示事項 |           |    |                     |

### (3)管理運営評価

| 評価項目                                                                                                                                                                |  | 評価<br>点数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|----------|
| 【評価基準】・評価項目について、適正に取り組み、かつ、効果が出ている … 5点 (25点)<br>・評価項目について、適正に取り組んでいる … 3点 (15点)<br>・評価項目について、取り組んでいるが、不十分であり、見直しの余地がある … 1点 (5点)<br>※( )内は、「3 管理を安定して行う能力の保有」の評価基準 |  |          |
| 1 市民の平等な利用の確保【小計15点満点】                                                                                                                                              |  | —        |
| (1) 条例等 に示された施設の設置目的に沿った管理運営を行っているか。                                                                                                                                |  | 5        |
| (2) 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされたか。                                                                                                                                   |  | 3        |
| (3) 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。                                                                                                                                         |  | 5        |
| 2 当該施設の効用を最大限に発揮させる能力及び経費の縮減【小計30点満点】                                                                                                                               |  | —        |
| (1) 協定書、仕様書及び事業計画書等にとり、施設の管理運営が適切に行われたか。                                                                                                                            |  | 5        |
| (2) 施設を最大限に活用して、管理運営が行われたか。                                                                                                                                         |  | 3        |
| (3) 事業計画どおりの職員体制が取られていたか。                                                                                                                                           |  | 3        |
| (4) 事業計画に基づく職員研修を実施していたか。                                                                                                                                           |  | 3        |
| (5) 施設の管理運営に係る収支の内容は正確だったか。                                                                                                                                         |  | 3        |
| (6) 経費縮減への取組がなされたか。                                                                                                                                                 |  | 5        |
| 3 管理を安定して行う能力の保有【小計25点満点】                                                                                                                                           |  | —        |
| (1) 指定管理者である団体本体は、安定して運営を継続するための健全な財務能力(経営・収支・資産等)を保有しているか。                                                                                                         |  | 25       |
| 4 その他、当該施設の設置目的を達成するための事項【小計30点満点】                                                                                                                                  |  | —        |
| (1) 法令に基づく届出等は確実になされたか。                                                                                                                                             |  | 3        |
| (2) 利用者のサービス向上に向けた取組がなされたか。                                                                                                                                         |  | 5        |
| (3) 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。                                                                                                                                        |  | 3        |
| (4) 施設、設備、駐車場等が良好な状態に保たれ、かつ、施設、機器等の保守点検は法令等に基づき適切に実施されたか。                                                                                                           |  | 5        |
| (5) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されたか。また、緊急事態への対応策は十分だったか。                                                                                                                   |  | 3        |
| (6) 個人情報の保護の措置は十分だったか。                                                                                                                                              |  | 3        |
| 合 計【100点満点】<br>(評価の合計が60点以上の場合、適正な管理運営であると認める)                                                                                                                      |  | 82       |

### (4)総合評価

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、コロナ禍前に近いペースで文化教養事業を実施し、施設の利用件数・利用人員ともに回復傾向である。また、来場者アンケートを活用した利用者の要望把握や施設の適切な保守管理を実施するなど、概ね適切に運営を行っていたものと評価する。